

第2回埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム運営協議会

1. 日時 令和6年3月21日 10:00~12:00

2. 議事(概要)

〈事務局〉

資料説明。(報告事項及び議題1「令和5年度の活動について」)

〈中島会長〉

令和5年度の埼玉県内の取り組みということで、ご説明をいただきました。今年度は横の繋がりを作っていこうということで、様々な取り組みをしてきましたけれども、意見交換会については、テーマをいくつか絞って、子供若者と高齢者というところの居場所づくりに焦点化したというところかと思います。

後半のGISやメタバースについては、非常に若者に焦点化した取り組みであると思います。また、同じ分野のNPOであれば、団体間の情報は意外と知っていると思いますけど、分野が異なる団体、もしくは企業や行政との繋がりということになると、あまり知らないこともあるため、そういう繋がりづくりに、GISやメタバースがうまく活用できるのかなと思います。

私から意見すると、メタバースも含めてですが、誰がこの情報を活用するかというところを、より明確にしていくことが大事であると感じました。やはり当事者や家族の方の意見を聞いて、そういった立場の方が利用しやすい情報っていうのはどういふものかを検討する必要があります。私はひきこもりの支援や、情報発信をしていますが、例えば、豊島区でひきこもり情報サイトを作ったりしていますが、そういった当事者の方の声ってとても大事なんですよ。今回の国のガイドラインも、当事者家族の立場に立った支援ということが言われてますので、このあたりのことが、大事かと思います。

ぜひGISもとても大事な仕組みだと思いますので、使用の仕方とかね、具体的な何かアイデアを出していただくと、我々も使いやすいんじゃないかなと思います、少し私の方で意見を言ってみました皆様方の方でいかがでしょうか。

〈関谷委員〉

1点質問と、1点意見ですけれども、第1回意見交換会で、公表のところの矢尻の2つ目「企業側の立場からも」のところですが、もし具体的な資源の有効活用事例がありましたら、そのあたりを参考にお聞きしたいなというのがご質問の1つです。2点目として、意見ですけれども、GISの地理情報システム「つながる埼玉マップ」の取組はとてもよい取組だと思います。できれば、今見たところ、孤独孤立対策ポータルサイト、こちらからは「つながる埼玉マップ」はリンクしてないようなので、できればここからもマップにリンクできるようにしていただければ、より使いやすくなるのかなっていうのは1つ意見でございます。

〈中島会長〉

事務局から、いかがでしょうか。

〈事務局〉

まず2点目リンクについて、全県の共通基盤で、行政デジタル改革課というところが管理しているのでそこで調整して可能であればぜひリンクするようになりたいと思います。

〈中島会長〉

多くの方が使いやすいように、アクセスしやすいようにというのはとても大事なことだと思いますので、ありがとうございました。

1点目につきましては、これはグループグループワークで意見が出たところを私の方で、発表した方を取り上げたと思います。例えば子供の居場所という観点でいうと、例えば会議室ですとか、子供食堂でも結構ですし何か、集まりをするときに、企業の皆さんが持っているそういう資源を活用させていただくようなことのアイディアが、自治体やNPOの皆さんから出たのではないかと思います。実際に、子供食堂あるいはフードパントリーとか、いろんな食材やいろんな物品を企業さんから提供していただいている実践はかなりたくさんあるかと思えます。

他に皆様からご質問ご意見いかがでしょうか。

〈青砥委員〉

私が出席させていただいている青少年育成審議会の方でも、計画の中でこのメタバースの話をお伺いしております。我々の団体では、リアルな場所での居場所活動しておりますが、今回のメタバースの対象としては、先ほど小学生から大学生まで含まれるということでお伺いしておりますが、小学生、中学生子供たちでも活用できるような空間をつくるということでもよかったですでしょうか。

〈中島会長〉

では事務局からいかがでしょうか。

〈事務局〉

この次の令和6年度の取り組み予定のところでご紹介させていただければと思っておりましたが、青少年の方の取り組みはある程度対象を、青少年に絞った年齢層としていると聞いています。我々の方は孤独孤立対策として、特に年齢を絞ってはいません。どうしてもメタバースというと、ご高齢の方はちょっと厳しいかもしれないですけど特にご高齢は駄目ということはないので、小中学生含めてあらゆる方が活用できるような取り組みにしていけたらと考えています。

〈青砥委員〉

メタバースが入口としてのきっかけになっていくかと思うので、我々のように実際に現場を持って活動している団体に、利用者さんをつなげてくださるような取り組みも含めて、検討いただけるととてもありがたいと思います。よろしく願いいたします。

〈中島会長〉

ありがとうございました。

私は厚労省の自殺防止対策の委員をしていますが、自殺防止対策ではメタバースは非常に有効活用をされて、方法としてもいろいろ方策がされていますので、埼玉県でこういう取り組みが行われていくと非常にいいことだなと思っております。

〈坂本委員〉

デジタルマップの活用のところで伺いたいのですが、今はプラットフォームに入っている団体情報が中心、あと自治体さんが入っているという認識でよろしいでしょうか。新座子育てネットワークも関わっている県の居場所づくりの推進のところ、子供食堂とか学習支援も含めた、居場所マップを紹介しているものがあり、そっちの情報も今入っているのでしょうか。もし入っていないようだったら、そちらも統合していただけるといいのかなと思ったりするのですが、ざっと近所のところを見た感じ入っていないところもあるなと思って見ていたりしました。今入っているデータの情報の状況と今後どんなふうに情報を増やしていけるのかの方向をお聞かせいただければと思

います。

〈事務局〉

現状は、1月30日の県庁共通基盤としての県庁GISのオープンに向けて、まずは5月ぐらいから、事務局の方で各プラットフォームの会員の皆様に活動予定等を照会し、先ほどのポータルサイトに載せつつ、可能なものについてはこちらに移していくという形で、回答があったものを載せさせていただいている状況でございます。今後先ほどご説明した通り、常設のものもご回答いただければ載せていきますし、フレッシュな情報イベント的なものは毎月紹介させていただくので、会員の皆様の活動であれば、そこでご回答いただければ、うちの方で載せる手続きをさせていただければと思います。

〈中島会長〉

先ほど私申し上げましたが、活用例のようなものを出していただいて、県民の皆さんが、こういうことにも利用できるんだというのわかりやすくしていただくといいかんと思って聞いておりました。こういうものは、使い慣れている人はどんどん使えるのですが、使ったことがない人はどう使っていかわからないというものなので、よろしく願います。

あるいは令和5年の取り組み全体についてということにもなりますので、もしよろしければ東先生、今回の取り組み全体を見ていただいて、少しアドバイスや意見をいただけますでしょうか。

〈東委員〉

本当にこの1年でよくこれだけ進んだなと思い、特にこのGISは非常に興味深く聞かせていただきました。とてもいい試みだなというふうに思いますね。私は教育学専門で青少年の方中心でやってきたものですから、今やっぱり不登校の子が急激に増えていて、孤立孤独の予防という観点でも小中学生だけでなく、高校生も含めてですけれども、非常に気になっています。

今回のこの報告では、市町村もこれだけの数が増わってくれているので、かなり充実してきたなというふうに、本当に思いました。

ただ、私はいくつかの市町村に関わってまして、情報提供とか、繋がり作りのプラットフォームだけでなく、具体的な支援というのを行政として何ができるのかというところを、すごく考えておられる市町村がありました。

全国の様子を見ていくと、NPO法人がいろんな居場所を作ったり不登校の子どもをそこに来れるようにしたりするけれども、そこに行政がどう援助できるかっていうと、その人材養成とか、それから財政的な支援というのをどこまでできるかというところですごく悩んだり苦労しているところが多くあります。例えばNPO法人がやっている居場所に、これは高校中退も含んですが、若者が通った場合に一定の補助金を支給するという仕組みを作っている自治体が、全国でかなり増えてきたなという印象があります。

それほど十分な財政的支援まではできないと思うのですけれども、ただその施設を使うときの減免であるとか、補助的な部分をどこまで出せるのかとか、そういった具体的なことも含めて、今後考えていけるといいのかなというふうに思います。

やっぱりこの間心配なのは不登校の子が増えてるだけでなく、どこにも相談に行っていない子どもはものすごく増えていて、4、5年前は70%ぐらいが不登校でもどこかに繋がっていたんですね。それがこの5年間の間に、60%切るぐらい、61%ぐらいなんです、10%ほどどこにも繋がっていない人たちが増えている状況なんです。

こういうどこにも繋がっていない子ども若者っていうのを、どこかにつなげる方法を考えていかなくてはいけないなと思っていて、それでこのGISっていうメタバースを使ったようなものは非常に有効だなと思っています。今後効果の検証をしっかりと、効果があれば、ぜひもっと進めていくという方向で考えていけるといいかなと思いました。

感想を含めてですが、以上です。

〈中島会長〉

本当に具体的な取り組みをNPOの皆さんやっておられますので、そういったところの人材ですとか財政的な支援、このあと令和6

年の、シラコバト基金等の関係も含めてご説明が行政からあると思いますけども、そういったところの繋がりをぜひ取り組んで欲しいということ、特に不登校の、子ども、若者の例を出していただいて、どこにも繋がっていない方が増えているということでした。多分重層的支援体制整備事業や、いろんなものとの関係で自治体の方々もいろいろ考えておられるというふうにも思います。

議題2の令和6年度の取り組み予定をご説明いただくと、今の東委員の、ご意見にも少しお答えいただく部分あるかと思えますので、事務局からお願いいたします。

〈事務局〉

資料説明。(議題2「令和6年度の取組(予定)について」)

〈中島会長〉

ありがとうございました。最後の情報がとても大事なところで、補助金のところでですけど、このプラットフォームの会員にならないとその補助金は応募できないみたいな、そういうメリットといいますか、逆に会員さんを迎える方にとっては、すごくいい情報ということになるので、まさに今まで横の繋がりを作る議論が多かったのですが、具体的にNPOの皆さんを中心に、社会福祉もそうだと思いますが、課題解決の取り組みを、東先生がおっしゃったようにされているので、そこどう繋がるかっていうことも大事な議論だと思います。

議題1の、令和5年の活動の資料の一番下のところに、豊かな補助金募集というところで、補助金を考えてますという話でした。いかがでしょうかこの辺り、少しお金の話も出て参りましたが、ご関心のある方もいるかもしれません。シラコバト基金も対象になるということではよかったですか。

〈事務局〉

今までも重層的支援活動プログラムと普通の地域福祉活動プログラムというのがあって、1年前からですね孤独・孤立というの入れ込んでおり、より会員の方に使っていただければという形で、会員の方が使えるものに、今回応募資格を変えさせていただきました。応募時点で、会員にならなくても応募が可能で、もし採択されたら、採択後に、会員に入ってぜひ入っていただきたいと。プラットフォームの場で、取り組み状況とか、進捗状況でもいいですけども、報告していただくと、他の活動団体にも情報共有とか、そういったものにも活用していきたいなと思っていますので、ぜひ活用いただければと思います。

プログラムの性質上、通常の今までやっていた運営経費に入れるというのはどうしても難しくてですね、新たな取り組みとか、新たなチャレンジの取り組みとかそういったものを対象にしております。

〈中島会長〉

私も以前この審査員をさせていただいてましたが、昨年からこういった孤独孤立のテーマは入っているということですね。さらに、先ほど言いましたが、プラットフォーム会員でなくても応募はできるけれども、採択をされたらぜひ会員になっていただきたいということなので、こういったプラットフォームの活動とリンクをしていくような取り組みにしたいということでした。

それ以外にも、全体を通していかがでしょうか。

〈高橋委員〉

大変にいつも啓発的なお話を聞けて、感謝しております。

どこの視点で取り込んでいけばいいのかと思うのは、孤独・孤立というところで、なかなか学校に馴染めない子供がいたりするので、もうちょっと上流の方を見て、子育てが上手じゃない親たちはシングルだったりとか、いろいろ精神的な病を抱えているという、子育てがまいち上手にできない家庭、あるいはもう少し前の妊娠前から孤立する人、妊産婦を防ぐという視点についての取り組みが官

民連携の中で、お店を広げすぎるとすごく大変かもしれないのですが、そういう視座っていうのが私たちに求められるのではないかなと思っております。

というのは私たちはその余裕のない家庭から生まれて、育てることが、実の家庭でできなかった若者たちが、社会的養護を経て社会に出た後に、やはり幼少期に受けるべきであった愛着形成等の足りない者から起因する様々な困難を抱えてる若者たちも 30 近くになるんですが、うまく生きることができない若者たちの支援をしているものですか一番最上流のところの、孤立する妊産婦のところに視点を持っていきたいなと思っております。

意見みたいなことになりましたが、お伝えをしておきたいなと思いました。

〈中島会長〉

今高橋さんからお話をいただきました。

まず、家に引きこもりがちなの点で言うと、令和 4 年に埼玉県ひきこもり支援条例が作られているかと思えますけれども、こういったところの機運がまだ高まってきているという段階かと思えます。

それから、妊娠期からのということになりますと行政機関については、子育て世代包括支援センターというものがつくられて各自治体でこの保健センターなどに設置されておりますが、こういったところとの連携をさらに NPO の皆さんとして欲しいというメッセージかなと思えます。

こども家庭庁ができて今度子供家庭センターという形になっていくかと思えますが、そういったことに対するご意見ということだったのかなと思えます。

すぐ具体的にどうこうということではないかと思えますが、そういったことに対する取り組みをもっと進めて欲しいというご意見かと思えますが、どうしましょう。

何か事務局から何かコメントがあればいただいて、いかがでしょうか。

〈事務局〉

今年度の先ほどの豊かな補助事業を使っていた団体で、取り組みとして、孤独なママをゼロに、ケアラズカフェを活用した産後ケアと育児相談室という事業もあり、ちょうど来週に事業報告会なども行います。皆さんも聞いていただくこと可能ですので、こういった取り組みなんかを紹介していただくとか、あとプラットフォームにいろんな取り組みをやっている NPO さんがいらっしゃると思うのですが、それぞれにいろんな部局などを巻き込んでいければと考えています。例えば、意見交換会を今年 2 テーマやらせていただきましたけれども、ぜひ会員の皆さん、これフラットな組織ですので、このプラットフォームは我々がこういったテーマで意見交換会やりたいというのがあり、このような形でやらせていただきましたけれども、会員の皆様からもぜひこのテーマでやりたいということがあれば、関係部局にお声掛けして、関連する取り組みに関連がある団体さんと意見交換会やったりとか情報共有したりということが可能となっております。ぜひそういったことでこのプラットフォームを活用していただければと思います。こんなテーマでやりたいんだけどと逆にご提案いただけると、私どもで調整して、そういったテーマでやるということも可能ですので、どんどんご意見いただければと思います。

〈坂本委員〉

多分プラットフォームの団体がいろいろとやっているということかなと思うのですが、ご指摘のあった乳幼児期の子育て中の方の支援ですね、子育て支援センターと児童センターを運営してたりします。子育て支援センターに今相談専門の利用者支援専門員というのが配置されています。それは重層的支援体制整備事業の枠組みの中の専門家、子育て期の相談を専門に請負う職種として自治体さんが作られているもので、私も県の利用者支援専門の研修を長らく講師させていただいています。

まさに孤独孤立と合致するところで仕事をしている。しかも、お母さん、お父さんになりたての方たちの悩み相談をやっています。うちも相談の中にはやっぱり外に出られなくて、こもって育児をやっていらっしゃるっていうのが、特にコロナの間なんかもありましたので、

そういうお話はすごく相談で出てくる内容になってきていますので、ぜひ新年度は、子育て中の孤独孤立対策というところ、親御さん本人の問題だけではなくて、養育しているお子さんにも影響があるものですので、ぜひテーマとして、何か掲げてもらえる嬉しいなというふうに思っています。県の方で、県内の利用者支援専門員というのは把握されていますので、そこに呼びかけてもらおうと一気に、ここ何年も要請をしていますので、対象者が集まると思います。

その方たちを、まずはマークしていくというのがこのプラットフォームの中ではとても有効なんじゃないかなというふうに思います。

それからメタパス活用すごくいいなと思って私たちも今勉強しているところです。

先ほど東先生にダイレクトメッセージを送らせていただいたんですけども、後でいろいろとご相談させていただきたいなと思っています。

不登校が本当に非常に増えていて問題になっており、親御さんの意識も随分多様化していて、子供が引きこもっている状態に何とかしようとしている親御さんはまだいいのですが、今は学校に行かなくても学べるというような世界も実は広がってきているので、そこに親御さんがあまり考えずに行ってしまうと、公教育があるにもかかわらず、そこを避けて何年も経って、高校受験のときにやっぴらがなが書けるようになるみたいなお子さんも出てきているやに聞いております。

やっぱり成長期にある子供の孤立孤独というのは、大人の孤独孤立とまた違った、成長期の必要な、いろんなものが身につかないというような現象もはらんでいますので、メタパスの世界からでもいろんな入口で子供にコンタクトできるようになるのは大切なことかなと思いました。

感想も含めてコメントさせていただきました。

以上です。

〈中島会長〉

大事なご提案をいただきましてありがとうございました。

ぜひ、次年度以降の取り組みということで、皆さんで検討できたらと思いますので、ありがとうございました。

利用者支援事業などの絡みもだろうと思いますけど、利用者支援専門員さんの話もしていただきましてありがとうございました。

先ほどの東先生の不登校との関係も含めていろいろと議論が繋がってきたと思いますので、子供の部分もとても大事だと思います。あといかがでしょうか。

〈東委員〉

すいません。では私ちょっと補足で話をさせていただきます。

NPO 団体そのものへの団体への補助っていうのももちろん今までであったと思うのですが、この間東京都が3年ぐらい前に始めて、結構広がってきたのが、団体ではなくて団体を利用する人への補助なんですね。

例えば東京都だと、来年度のフリースクールに通う不登校状態の児童生徒に月2万円、補助費を出すっていう。

これはちょっと試行しながら、東京だからできるのだろうなとも思うんですが、他の小さな自治体、市町村の自治体でも2万円は無理だけれどもその交通費程度であればっていう形で、制度化しているところが急激に増えたなというふうに思っています。

これは不登校の場合ですけれども、NPO 法人がやっている活動に参加する人に、交通費程度の補助は出せるということがですね、金額としては少ないけれども、行政で後押ししているよっていうメッセージになるので、そういう方法もあるんじゃないかなというふうに思いました。

それからあと1つは私は大学の教員ですが県の方でひきこもり専門相談っていうのもやっています、そこでいつも思うことなのですが今日企業の方も参加しておられて、今後も企業の方も参加してくださると思うのですが、ひきこもっていてちょっと外出したいっていうときに、アルバイトだとやっぱりハードルがまだ高くてですね、就職活動はすごく高いし、ハローワーク行くのもすごくハードルが高くて、ちょっと何か仕事の手伝いができるボランティアっていうかね、そういうレベルの社会活動っていうのがどこかでできないのかなっていうこと

は、常に思っていますが、なかなかないんですよね。ボランティアなんかでも、探せばあるんですけども、参加して下さっている企業様の方で、そういう社会体験ができるようなものっていうのができたらすごくいいなと、ひきこもりの相談を受けていてそういうところを紹介できるなんて思ったんですね。今の段階だとサポステなどを紹介しているのですが。

ただ、サポステによって、活動内容がいろいろで、どうしてもやっぱり相談専門になっちゃいがちなんですね。

具体的な何かお手伝いの場とか、社会体験の場っていうのを用意できたら、とてもいいなっていうふう感じているところです。

ちょっと意見含めてですが以上です。

〈中島会長〉

最後の方は多分中間的就労にも繋がることだと思うんですけど、最低賃金ということではなくて、体験的に学びの機会っていうところの部分ですよ。

ボランティアだったり、いろんな形、それから東京都の参加する人への補助っていうところの視点など、新しい知見をいろいろありがとうございました。

〈唐澤委員〉

今中間就労のお話が出たので、発言したいなと思ったんですけど、私の団体は、不登校の子供の支援とひきこもりの支援をしています。その中で、先ほど出たように、アルバイトはできないけど、少しなら働きたいという方への支援を行ってるんですね。

1つは、伴走支援といって、障害者雇用などにはあるかもしれないですけど、手帳を持っていない方への伴走支援をしています。長く引きこもっていると、交通事情や社会事情に対しても、わからなくなってる、面接が不安でできないという人に、私達が伴走しながら面接をクリアして、働くのも、最初本当に短時間の、日にちも少ないところからスタートさせていただくという支援を受けて、就労してきた若者が、うちの団体には何人かいるんですね。

もう1つ、中間就労という形で上尾にある精神障害の方への支援をしている団体の施設を無料でお借りし、ランチをその職員さんたちに提供する活動をしています。先ほど出た交通費ぐらいなのですが、いただくことによって、若者が自信を持ち、次、アルバイトというふうステップしていった若者も出ています。いろんな職種の企業さんが、そういう中間就労的なハードルの低い働き方を受け入れてくれる企業さんが増えてくると、もっとも働ける方がいるんだというふう思っているんですね。

私の団体はパンと、調理のところで、そういう就労している若者がいるんですけど、やっぱりパンと調理っていうのもすごく限られた、分野なんで、そこはちょっとできないという若者がいて、本当にいろんな職種で、そういう企業さんが増えていってくれる事をこのプラットフォームの中で期待しています。

もう1つ、メタバースのことで、私もこの提案をものすごくうれしく受けとめました。というのは、私たちは中間就労へ、それからアルバイトへと、そのあと働き続けるために、孤立しないために若者の交流の場を作ってるんですね。

働く中での困難が出てきたときに1人で抱えないで、吐き出せる場所として広場を提供しているんですが、その中で、運営側が、60代を過ぎたものがやってるので、若者の興味関心に合った、広場を提供するのがなかなか困難です。今まですごく頭を抱えていたんですけども、県の方からこのメタバースのお話があって、ちょっと若者に話したところ、本当に食いついてきたんですね。ただ、逆に、私たち運営側がどうやってそれを進めたいらいいかっていうのが、全くわからないので、その辺の支援もやっていただけたらなというふう思いました。

〈中島会長〉

いろんな中間的就労に絡んだ働き方の部分で、イオンリテールの永井さんいらっしゃいますか。

イオンさんはいろんな働き方を障害者の方の就労支援含めて、いろいろ取り組まれてるような印象が私はあるんですけど、もし少し

何かコメントがあればいただきたいんですが、

〈永井委員〉

そうですね中間就労の支援っていう意味では、ちょっとその賃金をどうするっていうのはこの場では言えないんですけど、非常に働く担い手としては、見込めるのかなっていうところと、今様々なご事情を抱えてる方も働かれていますので、全くできないっていうことではないのかなっていうところですね。

あとはですね子育ての部分、我々ショッピングセンターですので、子育て世帯、お買い物に来られている中で、若者もちろん買い物にちょっと行ってみたいんだとか、そういった機会をですね、我々のショッピングセンター使っていただいて、そこで何かを発信するか、そういったところで、協働できるようになるといいのかなっていうふうに思っております。

〈中島会長〉

いろいろ可能性を感じるコメントいただいたような気がしますのでまた、共同できる機会がいろいろ可能性があるような感じがいたしました。ありがとうございました。

そろそろ予定していた時間になってきたのですけれども、皆様からいかがでしょうか。

これだけはお伝えしておきたいというようなことございましたら、いかがでしょうか。

できれば、さいたま市の糸井さん、行政の立場から、何かご感想でもいかがでしょうか。

〈伊藤委員〉

さいたま市の伊藤です。

報告2の中でもありましたけれども、地域協議会の設立というのが、法律の中で努力義務ということになっていまして。

この地域協議会っていうのが、ちょっとプラットフォームみたいな形ではなくケース会議をするような場だということで、ケース会議をするような、会議体みたいな、さいたま市の中でも、様々なセクションですすでにあるのですけれども、それをどう統合していけばいいのかなっていうのが、今悩んでいるところでして、政令指定都市などにも聞いてみたりしたんですけども、なかなか方向性が掴めていないようなところが多いかなというところで、ただ、様々なセクションそれぞれが個別に動いてしまうことを統合して、より適切な支援に市民の方にも繋がるのかなと、さいたま市としても検討していきたいと思っています。

〈中島会長〉

ありがとうございます。

今いろんな会議体が新しくできたりしてますので、自治体の皆さんも悩まれるところですよ。

埼玉りそな銀行さんも、最後までお残りいただけてますけれど、今日の議論聞いていてどうでしょうか。お気づきになった点とか、ご感想でも結構なんですが、一言いただけますでしょうか。

〈園田委員(代理: 栗野様)〉

園田が途中で退席いたしまして、栗野と申します。

今せんげん台にあるユーススペース等を含め子供の居場所づくりということで力を入れておりまして、先ほどお話がありました中間就労についても、何か力になればということで、上司に共有をさせていただければと思っております。

貴重な会に参加させていただきまして、ありがとうございます。

〈中島会長〉

ありがとうございました大変励みになるコメントいただきましてありがとうございます。

また議論、一緒にできたらと思います。

ではよろしいでしょうか。

それでは、議論はここまでにさせていただいて、事務局にお戻ししたいと思います。

皆様ご議論ありがとうございました。